

# 危険物取扱者保安講習の郵送による受講申請について

## 【郵送申請方法】

下記①～③を郵便局窓口にて簡易書留郵便で郵送してください。

①必要事項を記入した申請書（千葉県収入証紙 4,700 円を貼付）及び受講票

※千葉県収入証紙は各地域振興事務所、各警察署及び市町村役場で販売しています。

郵便局で販売している収入印紙は使用できませんのでご注意ください。

②危険物取扱者免状の写し（コピー）

③受講票返信用封筒（返信用切手貼付、返信先記入）

※複数の申請をまとめて郵送する場合の返信用封筒は、A4サイズの受講票が入る封筒にしてください。返信用切手は下記の「めやす」を参考にして貼付してください。

宛先：〒260-0843 千葉市中央区末広2-14-1 ワクボビル2階

（一社）千葉県危険物安全協会連合会

※受付期間内に申請ができなかった場合は、（一社）千葉県危険物安全協会連合会にお問い合わせください。

申請書記入内容に不備があった場合や、手数料の千葉県収入証紙を貼付していない場合は、受付はできませんのでご注意ください。

申請書郵送後、受講希望日の5日前までに受講票が返送されない場合は、（一社）千葉県危険物安全協会連合会（TEL 043-266-7930）へご連絡ください。

簡易書留郵便  
(郵便局窓口へお出しください)

①受講申請書及び受講票

②危険物取扱者免状のコピー

③返信用封筒（定形）

返信用封筒と郵送料(切手代)の「めやす」

封筒	申請者人数	料金
定形封筒 (A4横三つ折り)	1名	82円
	2名	92円
定形外封筒 (A4がそのまま入る)	3名～4名	120円
	5名～10名	140円
	11名～20名	205円
	21名～30名	250円

※詳しくは、郵便局で確認して下さい。

※申請書（A4サイズ）が入る封筒（240×332mm）

※複数の申請をまとめて郵送する場合、返信用封筒はA4サイズが入る定形外封筒で貼付する切手代は「めやす」を参考にしてください。